

論 説

「新しい政治学」は確立されたか ——小野政治学における政治＝国家図式の残存——

田 村 哲 樹

序論

第1節 「新しい政治学」への志向性

- (1) 2000年代の研究における「新しい政治学」の内容
- (2) 初期の社会システム理論研究からの連続性

第2節 「新しさ」を阻むもの：政治＝国家図式の持続

- (1) 問題の所在
- (2) 政治＝国家図式の残存
- (3) 残存するのはなぜか

結論

序論

「新しい世界は、新しい政治学を必要とする」。小野耕二が大学院時代に指導を受けていた田口富久治¹⁾は、田口の名古屋大学定年退職を記念して刊行された『講座 現代の政治学』（田口編集代表 1993）の「刊行のことば」で、アレクシ・ド・トクヴィルやハロルド・ラスキを引きつつ、このように記した。小野は、田口のこの言葉を引き継ぎ、2001年刊行の自身の著作『比較政治』を再び、「新しい世界は、新しい政治学を必要とする」の言葉で締めくくっている（小野 2001: 168）。より近年の論文（小野 2011: 70）でも、あらためてこの言葉は引用されており²⁾、「新しい時代」にお

1) 小野の指導教員は田口と見なされることが多いと思われるが、大学院進学以来の彼の指導教員は、横越英一である（田口 2005: 27）。
2) 今度はトクヴィルの著作から直接引用され、「すべてが新しい世界には新たな

る「新しい政治学」への小野の自覚的な志向性をよく示すものとなっている。このように、小野の政治学の特徴の一つは、「新しい政治学」の提唱にある。そして、本稿の目的の一つは、その「新しさ」の意味するものについて確認することである。

しかし、本稿の最終的な目的は、そのような「新しい政治学」への小野の試みは十分には成功していないことを明らかにすることである。すなわち、本稿は、小野政治学は根本的なところで従来の政治学における「政治」についての標準的な見解を踏襲しており、それゆえ、その政治学刷新の狙いは十分には達成されないままにとどまっている、と主張する。

従来の政治学における「政治」についての標準的な見解とは、政治の場を国家に求める見解である。詳しくは後述するが、本稿ではこのような見解およびそれに基づく議論を、「政治＝国家図式」と呼び、「政治＝決定図式」と対比する。「新しい政治学」を目指す小野は、いくつかの論点において、既存の政治学のあり方を見直すべきことを主張する。しかしながら、本論で明らかにするように、そこでは結局のところ、政治＝国家図式は維持されたままである。本稿は、そのことが小野政治学の「新しさ」が不十分なものととどまってしまう理由であると考ええる。

念のために述べておくと、本稿は、政治学の標準的な「政治」定義に依拠すること自体が問題だと言いたいのではない。そのことによって、一見非政治学的と見えるようなトピック・現象・出来事について、「政治学的」に扱うことも可能となると考えるからである。そのことを通じて、政治学の刷新が進展する可能性もあるだろう。とりわけ、小野政治学に見られる二つの図式のうち、政治＝決定図式は、このような刷新に寄与する可能性がある。しかし、小野政治学に見られるもう一つの図式である政治＝国家図式の保持は、政治学の刷新よりも、既存の政治学の体系の維持に寄与するように思われる。なぜなら、この図式の下では、たとえ国家以外の領域に何か「新しい」現象・要素を見出したとしても、最終的には「政治は国家で行われるもの」という結論にたどり着かざるを得ないからである。

それでは、「新しい政治学」を掲げるにもかかわらず、小野において政治＝国家図式が残存するのはなぜなのだろうか。その理由は、小野が「政

政治学が必要である」と書かれている（小野 2011: 70）。

治」をあまりに「現実」に即して定義していることに求められる。詳しくは第2節（3）で述べることになるが、政治＝国家図式は、「新しい政治学」を構想するという目的に照らした場合、あまりに現実反映的であり、その結果、私たちが「世界の所与性」を解体し「他の可能性」を視野に入れることを妨げてしまうのである。

本稿の構成は、次の通りである。第1節では、小野における「新しい政治学」への志向性を整理する。まず、2000年代の研究における「新しい政治学」の内容を概観し、その後に、初期のタルコット・パーソンズやニクラス・ルーマンの社会システム理論研究に、既に2000年代と共通する問題関心が認められることを確認する。続いて第2節では、何が小野政治学の「新しさ」を阻むのかについて考察する。そこでは、問題は政治＝国家図式であり、この図式が小野政治学において残存していることが確認される。最後に、この図式が残存するのはなぜかという問題を考察する。本稿は、この問題に答えるヒントを、小野の初期の研究におけるルーマンへの批判に見出すことができると考える。すなわち、小野政治学は、理論化・論理化への強い志向性を持ちつつも、その際の準拠点を現実に求めてしまうため、結局のところ、理論化・論理化において「他なる世界」を十分に考慮に入れることができないのである。

第1節 「新しい政治学」への志向性

本節では、小野が提唱する「新しい政治学」とは何かを確認する。(1)では、2000年代の諸業績を素材として、そこで述べられている「新しい政治学」の内容を整理する。(2)では、そこで述べられる「新しさ」の核心的な部分は、既に初期の社会システム論研究にも見られることを指摘する。全体として本節では、小野が目指した政治学の基本的な方向性は、初期から一貫したものであることを述べる。

(1) 2000年代の研究における「新しい政治学」の内容

2001年に刊行された著作『比較政治』（小野2001）は、そのタイトルが示すように比較政治（学）についての著作である。したがって、同書では、

社会運動論、合理的選択理論、「新しい制度論」（新制度論）などの比較政治研究におけるいくつかの理論を取り上げ、それらの紹介・解説が行われている。

ここで注目したいのは、この本について、小川有美が「題名からの予想を裏切る」と評していることである（小川 2002: 265）。これはどういうことだろうか。小川自身は、先の引用箇所が続けて、「その中核にあるのは、ミクロ分析とマクロ分析、合理的選択論と制度論を架橋する政治学が存在しうるという確信である」と書いている。小川の指摘は、基本的にはその通りである。しかし、そのような政治学を目指すこと自体は、野心的ではあっても、「題名からの予想を裏切る」と評されるほどのことではないようにも思われる。それでは、『比較政治』のどのような特徴が「題名からの予想を裏切る」との評価をもたらすのであろうか。

この点に関してここで注目したいのは、小野が比較政治の目的として、「世界の所与性の解体」を挙げていることである。『比較政治』の序章で小野は、比較社会学についての見田宗介の説明を参照しつつ、比較政治の目的を、「世界の自明性の解体と相対化」に求めている（小野 2001: 6-7）。同書の結章で述べられている通り、小野にとっては、「世界の『所与性』を解体」することこそが、「政治の新たな可能性を模索」することと繋がっているのである（小野 2001: 165）。

しかし、何を行えば「世界の所与性の解体」を行ったことになるのだろうか。小野自身は、「自覚的な理論構築とモデルの利用を通じて」と答えている（小野 2001: 7）。なぜそうなのかと言えば、理論やモデルを用いることで、「現実に生じた事件史を決定論的に追う」のではなく、生じ得たかもしれない「他の可能性」を追求することが可能となり、その結果として「自明性の解体」も達成されるからである（小野 2001: 12-13）。比較政治の理論やモデルの探究の目的は、この点に見出される。

それでは、『比較政治』において取り上げられる主な理論・モデルが、社会運動論、合理的選択理論、そして新制度論であるのはなぜだろうか。実はその理由は、『比較政治』においてはそれほど明確に述べられていないと思われる³⁾。同書で比較的強調されているのは、多様な理論潮流の「交

3) 同時期に発表された、政治学の教科書に関するエッセイにおいても、政治学教科書の必須事項として、「新しい制度論」「新しい社会運動」「集合行為問題と合

流」「越境」「統合」の重要性という観点である⁴⁾。もちろん、理論的な考察として、異なる理論やアプローチの統合や越境の可能性を模索することはあり得ることであるし、そのような作業を通じて理論的發展も得られるだろう。しかしながら、理論間の交流・越境・統合の強調は、『比較政治』の読者が同書を多様な理論潮流の間の交流・統合・越境それ自体の重要性を説いた本として理解する可能性を高めてしまう。その結果、同書における社会運動論、合理的選択理論、そして新制度論に関する叙述がどのような意味で「所与性の解体」と「他の可能性」の追求とに結びついているのかが見えづらくなってしまふ。さらに、たとえば合理的選択理論について、なぜ『比較政治』でそれが取り上げられ、その意義が強調されているのかわからない、といった疑問も生じることになる⁵⁾。

『比較政治』において社会運動論・合理的選択理論・新制度論が取り上げられていた意味、あるいは、小川が「ミクロ分析とマクロ分析、合理的選択論と制度論を架橋」と述べたことの意味、要するに、小野の「新しい政治学」の意味内容は、より近年の論文において明確になっている。2010年刊行の論文（小野 2010a）において、小野は、『比較政治』でもかなりの紙幅を割いて合理的選択理論の今日的発展の一例として紹介・検討した（小野 2001: 87-103）、エリノア・オストロムの共有資源論を再び論じている⁶⁾。そこでは、オストロムの共有資源論の意義は、それが一方の「『統一

理的選択理論」の三つの理論動向が挙げられている（小野 2002: 22-24）。この三つが挙げられている理由は、同論文で提起される「構造・過程・意識」という政治学（ないし政治学教科書）の「三層構造」という視角を踏まえた形で述べられている。しかし、そこでの説明の仕方は、まず三つの理論動向があり、それらを「三層構造」に当てはめるとこのように言えるという形のものであり、「政治学の体系」が「鑄直されるべき状況」と述べられる割には、現状の政治学の体系を前提とした説明の仕方となっている。また、「集合行為問題と合理的選択理論」については、「三層構造」との関係で位置づけられていない。このことは、この時期の小野が、オストロムらの議論の意義を自らの「新しい政治学」の構想の中に十分に位置づけることができていなかったことを示唆しているように思われる。

- 4) 小野（2006）でも、「交流」および「越境」というキーワードが用いられている。なお、網谷龍介の書評（網谷 2003）は、主にこの観点に注目してのものであった。同書評で網谷は、「理論」だけではなく「方法」を」と提案した。しかし、その後、小野がこの提案に応じた様子は見られない。本稿の立場からすると、その理由の一つは、小野の「真の」目的が必ずしも比較分析そのものの精緻化にあったわけではないから、ということになる。
- 5) 社会運動論については、前者『転換期の政治変容』（小野 2000）とその基になった論文で取り上げられているため、このような疑問は生じにくかったであろうと思われる。
- 6) オストロムの共有資源論を論じたものとして、『比較政治』と小野（2010a）との間に、小野（2004）もある。

的な決定』を作成するために創設された政治制度＝決定作成メカニズム」と、他方の「その制度の中で行動しながら継続的な決定作成を担う（あるいはその決定を受容／拒否する）政治的アクター」という「両契機を踏まえた『総体的な政治現象分析』の「希有な例」であることに求められている（小野 2010a: 18）。すなわち、オストロムの研究は、共有地の管理が求められている場所の構造的特徴（「構造的変数」とされる）を踏まえた上での「決定作成メカニズムの構築」という作業を担うことのできる「主体の形成」——それは自己利益を合理的に追及するアクター間の「社会的ジレンマ」を克服するべく、自覚的に制度を形成できるような「主体」である⁷⁾——の重要性を説くものとして、評価されているのである。とりわけ、「二重の問題視角」とされてはいるものの（小野 2010a: 19）、「制度設計」と「主体形成」は、小野の理解するオストロムにおいてまさに結びついている。つまり、「自己組織的で自己統制的な主体」による決定作成メカニズムとしての「制度設計」の遂行、という結びつきである。この結びつきこそが、小野がオストロムを高く評価する理由であろう。

このような近年の小野の「制度設計」と「主体形成」への関心を踏まえることで、彼が『比較政治』において、社会運動論・合理的選択理論・新制度論に注目した理由も見えてくる。まず、合理的選択理論については、確かに『比較政治』でも、オストロムの研究について、「共有資源への『自己組織的で自己管理的』な制度形成に向かう主体という新たなモデル提示」という評価はなされていた（小野 2001: 102）。しかし、同書ではこのような評価は、合理的選択理論の理論的発展（としての制度という要素の取り込み）としてなされているため、上記のような「制度構築」と「主体形成」というメッセージは必ずしも十分に伝わってこない。小野（2010a）をはじめとする近年の業績を踏まえることで、『比較政治』における合理的選択理論、とりわけオストロムへの評価のポイントも見えてくる。次に、社会運動論についても、『比較政治』では、「新しい社会運動」論や政治的機会構造論などの構造重視の諸理論と、資源動員論やフレーミング論などのアクター重視の諸理論との統合可能性に焦点が当てられていた。しかし、近年の議論を踏まえるならば、小野の社会運動論の統合への関心も、制度

7) 「自己組織的・自己統制的な主体」とも述べられている（小野 2010: 14）。

構築と主体形成との統合という関心に基づくものだったのではないかとの推測も可能となる。最後に、新制度論への関心も、諸理論間の交錯や越境そのものに焦点が当てられているようにも見えるとはいえ、制度と主体との関係への関心に由来することは明確である。

以上のように、2000年代の小野の「新しい政治学」に関する議論は、単に政治学における理論の重要性を主張し、理論的發展へのコミットメントを求めるものではない。たとえ、新たな理論的發展を求める叙述に見えたととしても、その背景には、「制度構築」とそのための「主体形成」という課題が存在しているのである。

このことは、2000年代の小野が掲げる「政治学の実践化」という命題の意味を確認することでより明確になる。したがって、本項の最後にこの点を確認しておこう。2000年代後半以降、小野は「政治学の実践化」を提案するようになる⁸⁾。その場合の「実践化」とは、政治学者が現実の政治実践に関与することを提唱するものではない。そうではなく、それは、「政策的対処を必要とするような課題や紛争に直面した市民に対して、それらの課題や紛争を処理するための手がかりとなる政治学的枠組みを提示すること」とされる（小野 2011: 81）⁹⁾。2000年代後半以降に小野が取り組んできた「紛争処理過程の政治学的分析」に関する諸論文（小野 2008; 2009a; 2010a; 2010b など）は、このような意味での「政治学の実践化」を目指したものである。そこで提示される「政治学的枠組み」とは、法的な紛争処理に関する議論を批判的に摂取した「政策形成の枠組」である。そこで強調されることの一つは、「第三者の契機」（小野 2010b: 266）である。政策形成過程ないし紛争処理過程において、対立する当事者たちのみによる交渉では（対立しているがゆえに）

8) 「政治学の実践化」が最初に本格的に述べられたのは、小野（2006）であると思われる。ただし、それ以前に小論ではあるが小野（2003）でも、「実践的政治学」について述べられている。なお、小野における構築主義への関心（小野編 2009）や解釈学に基づく政治学の提案（小野 2011）も、「実践化」と相俟って「新しい政治学」の要素を構成しているが、本稿では言及しない。

9) このような意味での「政治学の実践化」は、たとえば盛山和夫（1995）および盛山に影響を受けた河野勝（2009）の言うような、現実の人々によって抱かれる「一次理論」と研究者による「二次理論」との区別や、西山真司（2014）の言う「日常的な政治理論」と「科学的な政治理論」との区別を念頭に置いたものではない。小野の場合は、一貫して「政治学者」による市民に対する枠組の提示であり、「二次理論」（盛山）ないし「科学的な政治理論」（西山）の水準のみで議論が展開されている。このことは恐らく、「実践」をどのように理解するかという問題と関わっているが、本稿ではこの点について論じる準備がない。

問題解決・紛争処理は困難であると考えられる。そのような状況において、第三者としての「調停人」や「専門家」が問題解決・紛争処理への方向を促進することが期待されるというのである（小野 2010b: 278-280）。

以上のような小野の「政治学の実践化」論には、いくつかの疑問も予想される。たとえば、このように「政策形成の枠組」を提示することがなぜ「実践化」なのだろうか。これまでの必ずしも「実践」を主張しない政治学が行ってきたことも、アメリカ政治学発の集団理論にせよ、ヨーロッパ政治学発のネオ・コーポラティズム論にせよ、その多くは、政策形成ないし集合的な意思決定のモデルの提示やそれに基づく分析だったのではないだろうか。あるいは、より「実践的な」次元に即して言えば、「第三者の契機」が確保され得ないような政策形成過程・紛争処理過程において当事者としての市民たちはどうすればよいのかという問いに、小野はどのように答えるのであろうか。

ただし、これらの疑問に取り組むことは本稿での課題ではない。ここで確認しておきたいのは、小野において、上記のような「政策形成の枠組」の提示が、先に述べた制度構築と主体形成という「二重の〔問題〕視角」の提示（小野 2010b: 284）と結びついているという点である。すなわち、「政策形成の枠組」の提示によって、「一方で『自主的な紛争処理』を担いうる主体形成へ向けた諸個人の自己陶冶のメカニズムを解明するとともに、もう一方では『決定作成のための制度構築』のプロセスをも展望することが、理論的には可能になった」とされるのである（小野 2010b: 284）。

以上の通り、2000年代の研究において小野が提唱しようとした「新しい政治学」とは、制度構築と主体形成という二重の視角に基づく政治学のことであった。

(2) 初期の社会システム理論研究からの連続性

本項では、前項で述べた近年の小野の「新しい政治学」に連なる問題関心が、彼の初期の研究にも見出されることを述べる。このことを通じて、彼の「新しい政治学」に関する議論が、初期の問題関心から一貫したものであることを明らかにしておきたい。

小野は、1970年代後半から80年代初頭の大学院生から助手にかけての

時期に、パーソンズやルーマンの社会システム理論研究に取り組んでいた。興味深いことに、これらの初期の研究に、近年の「新しい政治学」に連なる問題関心を見て取ることができる。それは、個人の主体性を損なわず、そこから出発する秩序形成の論理の模索である。

たとえば、1978年刊行のパーソンズ研究（小野 1978）には、このような問題関心が明確に表れている。小野は、パーソンズの「行為の主意主義的理論」の課題が、「秩序問題」の解決と、その際に「決定論を脱し、人間の主体性を救出する」ことにあるとする。パーソンズはこの課題の達成を、一方で手段－目的連関を合理的に考慮するという意味で「能動的 active な側面」を有しつつ、他方で、「行為主体の内にビルト・イン」された「規範的要素」としての「共有された価値」に統御されるような人間像の提起によって果たそうとした（小野 1978: 196）。しかし、小野は、パーソンズが提起したこのような解決策を批判する。なぜなら、結局のところ、このような図式においては、「個々のレベルで形成される多様な諸規範の中から、それらを統御する中心的価値が形成される論理が明確にはされえない」からである（小野 1978: 210）。パーソンズにおける「共有された価値」は、個人の側から見れば「所与」のものであり、「個人の能動性を稀薄化」してしまう（小野 1978: 238）。言い換えれば、「そこで承認されている諸個人の『能動性』とは、内面化された価値すなわち現存する価値に基づいての行為という、大きな限定の枠内での行為の『主観性』でしかありえない」（小野 1978: 211。傍点は引用者）。したがって、パーソンズの「結論」は、「社会的諸関係の自立化とその個人に対する規定性の増大」とならざるを得ず（小野 1978: 230）、彼は、「個のおりなす行為連関の内に、秩序編成への端緒を見出すことはできなかった」ということになるのである（小野 1978: 241）。

このようなパーソンズ評価がパーソンズ研究として妥当かどうかは、ここでの課題ではない。重要なことは、次の二点である。第一に、このようなパーソンズ評価の仕方に、個人を超えるもの（「共有された価値」）を所与とせず、個人的・個別的な要素から出発し、それを損なわない形で秩序形成はなされるべきだ（または、考えられるべきだ）という、小野の理論的立場をよく見てとることができることである。第二に、パーソンズ評価に見られたこのような理論的立場は、近年の研究にも継承されているということである。たとえば、紛争処理論においては、「自己の個別的利益を

一方的に主張するのではなく、その『自己の利益』を、他者にも共有可能な『公的利益』へと転化させる『普遍化の可能性』を追求する」という形で表現されている（小野 2007: 10-11; cf. 小野 2009a: 4, 24）。この「個別利益の普遍化可能性」の理論化こそは、パーソンズにおいては果たされ得なかったものであった。

本節の議論をまとめよう。小野の言う「新しい政治学」は、「統合」「交流」「越境」などを含めた）政治学理論の刷新を求めている。しかし、それは、単に理論的な発展を目指すべきということではない。そうではなく、理論の探究を通じて「世界の所与性」を解体し、「他の可能性」を示すことが重要なのである。その「他の可能性」を担保するのは、能動的なアクターとそれによる制度の構築である。したがって、「新しい政治学」は「主体形成」と「制度構築」のための学でなければならない。政治学がそのような学となることが、「政治学の実践化」の意味である。「新しい政治学」をこのように理解するならば、それが、小野の初期の社会システム理論研究から継続する問題関心に裏打ちされていることも見えてくる。それは、「個別利益の普遍化」を通じた秩序形成という問題関心である。「秩序」を個人・個別的なものの外部に置かず、後者から内生的に前者が立ち上がる筋道を探究することこそ、小野の初期における問題関心であり、それは、「新しい政治学」と「政治学の実践化」にも継承されているのである。

第2節 「新しさ」を阻むもの——政治＝国家図式の持続

(1) 問題の所在

前節では、小野の「新しい政治学」の内容を確認した。これに対して本節では、小野政治学はある肝心な点でそれほど「新しく」はない、ということ述べる。それは、小野政治学は、「政治」は国家においてなされるものとする考え方を強固に保持している、という点である。以下では、この考え方を「政治＝国家図式」と呼ぶ。小野の「新しい政治学」の議論では、従来の政治学の乗り越えが唱えられるにもかかわらず、依然として政治＝国家図式は保持されている。そのことが、彼の「新しい政治学」の「新

しさを妨げている。本節では、以上の点を確認した上で（第2項）、なぜ政治＝国家図式が維持されてしまうのかについて考察する（第3項）。

序論でも述べたように、標準的な政治学の考え方が保持されているからといって、必然的に「新しさ」が妨げられるというわけではない。標準的な考え方であっても、それが現状とは異なる「他なる世界」をも指し示すような理論的射程を有していれば、「新しさ」をもたらし得ることは可能である¹⁰⁾。したがって問題は、どのような考え方ならば、標準的でありつつも「他なる世界」をも指し示すことのできる性能を有していると言えるのか、ということである。

小野が依拠する標準的な政治学の考え方は、次の二つである。一つは、「政治」を「統一的な決定作成」として定義することである。もう一つは、「政治」を国家において行われるものとして理解することである。前者を「政治＝決定図式」（politics-decision perspective）、後者を「政治＝国家図式」（politics-state perspective）と呼ぼう。本稿では、両者の違いを強調する。すなわち、一方の政治＝決定図式は、「他なる世界」をも指し示し得る理論的性能を有していると考える。なぜなら、この図式は、決定が行われる場を特定するものではなく、したがって、この図式の下で「統一的な決定作成」のために機能的に等価な政治の場を複数想定することは十分に可能だからである。実際、私自身は、いくつかの研究において政治＝決定図式が家族・親密圏という場にも当てはまり得ることを論じてきた（田村2009; 2010; 2015）。しかし、他方の政治＝国家図式は、政治＝決定図式のような理論的性能を有しているとは言えない。なぜなら、この図式では、「国家」という特定の歴史的かつ具体的な機構と「政治」が結びつけられているからである¹¹⁾。ゆえに、この図式の下で国家の機能的等価物を見出すこ

10) ここでの叙述は、「優れた理論」は「『他なる世界』の開示機能をもつべき」とする、瀧川裕貴（2013: 24）の議論に示唆を得ている。そのような理論は、「すでに常識的に知られている関係を直接『一般化』した」ものとは異なる（瀧川2013: 25）。

11) ルーマンは次のように述べている。「遅くとも19世紀以降、政治的なものの概念はかなり限定されていき、その結果、すべての政治的活動が国家に関連づけられ、国家においてその目的が達成されるようになる——あるいは目的達成に失敗する〔と考えられるようになった〕」（Luhmann 2000: 252=2013: 309）。ルーマンによれば、このように政治システムを国家を中心に記述することは、「全体社会の機能分化」を「国家と全体社会との区別によって不十分な形で投影」した結果である。もっとも、だからといってルーマンは、国家中心に政治システムを記述する以外のやり方に、より可能性があるとは言わない。それは、「政治的コミュニケーションに対してかなり負担をかけることになる」からである（Luhmann 2000: 253=2013: 310）。

とは、図式の性質上あらかじめ排除されている。

以上のように、ひとくちに「標準的な考え方」と言っても、政治＝決定図式は「他なる世界」に開かれているが、政治＝国家図式はそうではない。したがって、もしも小野の政治学が「新しさ」を貫徹できていないのだとすれば、その原因は政治＝決定図式ではなく政治＝国家図式の持続にあるのではないかとの推測が成り立つ。次項では、この点を論証していきたい。

(2) 政治＝国家図式の持続

本稿では、小野のいくつかの議論を取り上げ、そこに政治＝国家図式が持続していることを確認していく。取り上げるのは、①紛争処理論と、②コリン・ヘイの政治理解に対する評価の仕方である。それらを確認したのち、政治＝国家図式の持続ゆえに、「政治学の実践化」のための処方箋が内容的に従来のそれとさほど変わらないものとなっていることを指摘したい。

まず、紛争処理論についてである。小野は、その紛争処理論において国家を超えて政治学を拡張しているように見える。しかし、結局のところ、その議論は政治＝国家図式に依拠したままとまっている。この点について、以下では特に「秩序形成」と「政治」との区別の仕方に注意して、彼の紛争処理論を見ていきたい。

小野の紛争処理論について、そこでなされている「秩序形成」と「政治」の区別を理解することは重要である。「重要」ということの意味は、ある程度注意深く読まないと、小野が「国家以外の場における紛争処理も政治である」と述べていると受け取ってしまいかねないからである。しかし、実際にはそのような言い方を小野は注意深く避けている。小野は、国家以外の場における紛争処理について、「秩序形成」の用語を用いる。しかし、ここで重要なことは、彼は決してそれを「政治」とは言っていない、という点である。たとえば、小野は「調停」について、以下のように述べている。

「調停」とはまさに「政治外的な社会の領域」における「秩序形成への試み」の一つ、として位置づけることができるであろう。(小野 2010b: 278. 傍点は引用者)

ここでは明確に、「政治」と「秩序形成」とが区別されている。調停とは、「秩序形成」の試みには違いないが、「政治外的な」領域で行われるものである。このように「政治」を国家にのみ割り振る思考様式は、上記引用に続く叙述においてより明確になる。なぜなら、小野は、一方で調停等を司法や立法に至るまでの「中間的な」手法ではなく「独自の意義」を有する「望ましい紛争処理の一手法」としつつ、他方で、だからといって「さまざまな紛争処理メカニズム間の区別が相対化されたり非序列化されるわけではない」とも述べているからである（小野 2010b: 279）。小野にとっては、国家の諸制度（立法制度や司法制度）こそが、「公的決定創出メカニズム」として「強制可能（official）」な空間に存在するものであり、調停等は「自立的（common）」なレベルで完結するものである（「自主的で民主的な紛争処理メカニズム」とされるけれども）。そして、国家の諸制度とそれ以外の紛争処理諸メカニズムとの間のこの差異こそが、「公共空間における紛争処理メカニズム」としての国家の持つ「独自の意義」を意味するのである（小野 2010b: 279）。

このように、小野は、国家とそれ以外の仕組みとの間に「紛争処理メカニズム」としての共通性を見出しつつも、最終的には、「強制可能性」の有無によって国家の独自性ないし固有性を主張する。このことは、彼が「政治」を国家にのみ見出していることを意味する。別の論文で小野は、「政治」を「社会における統一的決定の作成とその履行の過程の総体」として定義し、また、その「統一的決定」の定義に「それに反対する者に対して強制可能性を有するもの」という内容を含めている¹²⁾（小野 2015: 2）。この定義に従えば、小野にとって、「強制可能性」を確保した紛争処理メカニズムである国家（とその制度）こそが「政治」の場、ということになるからである。このような小野の議論は、どのような次元での集合的決定作成にも程度の差こそあれ「強制可能性」が伴っていると捉え、国家だけではなく社会や親密圏も含めた様々な次元に「政治」を見出そうとする立場¹³⁾とは、明確に異なっている¹⁴⁾。

12) 同様の政治定義は、小野（2008: 76）、小野（2000: 151-152）などにも見られる。

13) 私自身のこれまでの議論（田村 2009; 2010; 2015）は、そのような立場をとっている。したがって、小野と私の「政治」理解は異なっている。

14) なお、「秩序形成」の試みとしての（国家以外の場での）「紛争処理」と「政治」とを区別しようとする小野の姿勢は、「合意形成」の位置づけにも表れている。

今日の時点から見て興味深いことは、初期の社会システム理論に関する理論的な研究には、このような「秩序形成」と（国家としての）「政治」との区別は必ずしも見出されない、という点である。たとえば、1978年刊行のパーソンズに関する論文（小野 1978）の冒頭は、パーソンズにおける「秩序問題」の検討から始まっている。そこで問題となっているのは、事実と規範との関係である。すなわち、小野の関心は、パーソンズが「秩序問題」を「事実的秩序」（としての経済過程）が「規範的秩序」（ないし「規範的要素」）の存在によって成立するという形で解決しようとしたことに向けられている。1978年論文の目的そのものは、次の点にあった。すなわち、パーソンズにおける規範的要素が「共有価値」という形で設定されており、前節で述べたように、その結果、彼が「価値体系を所与のものとして個人の能動性を稀薄化」（小野 1978: 238）し、「社会体系の側からの、諸個人の規制」（小野 1978: 239）という視角が前面化し、「個のおりなす行為連関の内に、秩序編成への端緒を見出すことはできなかった」（小野 1978: 241）ことを解明することである。ただし、ここでは、同論文における小野の関心が、「秩序形成」における事実と規範との調停、あるいは個人・主体性と共同性との調停という一般的な水準にあったことが重要である。このような問題は、少なくとも原理的にはあらゆる水準——たとえば、国家、地域、家族といった——における「秩序形成」に見られ得るものである。そうだとすれば、これらの水準間の区別は、少なくとも第一義的には重要な問題ではない¹⁵⁾。

小野によれば、調停では当事者間の合意形成が必要とされるのに対して、「政治的な決定作成」では、「合意形成は必要とされない」。そこでは、合意形成は、「多数決」などの「決定作成メカニズム」（=政治制度）によって代替される。したがって、「政治的な決定作成」とは、「事前に作成されていた『決定作成のためのルール』に基づいて」の決定作成だということになる。その場合に、当該決定は、反対者や態度保留者に対しても「強制可能」という意味で「公的決定」となる（小野 2010b: 261-262。引用中の傍点はいずれも引用者）。

- 15) 1979年に刊行されたパーソンズに関する第二論文（小野 1979）では、課題がパーソンズの「近代社会論」となっており、パーソンズにとってアメリカが「近代社会」の「典型的像」であり、かつ、「到達点」であったことが述べられる（小野 1979: 104）。小野は、社会システム論ないし「機能主義的方法」は、「方法論として自立化」しているのではなく「その近代社会論と相即不離の形で存在している」と考えている（小野 1979: 57）。このような小野の思考様式が、パーソンズやルーマンの理論をその「近代社会論」（小野 1979）や「現代政治認識」（小野 1982）とともに検討するというスタイルに繋がったと思われる。本稿はそのようなスタイルがあり得ることを認めた上で、しかしながら、そのようなスタイルゆえに、小

以上は、あくまで理論的水準でのことである。社会システム理論に関する研究でも、より理論形成の背後にある現実認識に焦点を当てた論文（小野 1979; 1982）では、パーソンズやルーマンが念頭に置いていたアメリカや西ドイツといった「国家」単位の「秩序」が論じられている。しかし、少なくとも初期の研究において、理論的な水準において、「事實的秩序」と「規範的秩序」との、あるいは、「個人」と「共同性」との関係として「秩序問題」が議論される限り、当該「秩序」の単位が国家のみである必然性はなかったと考えられる。

次に、ヘイの政理解への評価の仕方について述べよう。近年のある論文（小野 2013b）において、小野はヘイの『政治はなぜ嫌われるのか』（Hay 2007=2012）について、「政治」認識の再検討に取り組んでいる近年の著作の一つとして検討を加えている。その際、特に小野が注目するのは、ヘイが「政治の領域」を「政府領域」と「公的領域」とに区別して理解している点である。「そこでヘイは、通常『政府と公的なものこと』とされている政治の領域を、敢えて『政府領域』と『公的領域』の二つに分けている」（小野 2013b: 469）。これは確かにその通りである。しかし、ここで注目したいのは、小野がヘイの議論のもう一つのポイントには関心を示していないという点である。ヘイは、ギャンブル（Gamble 2000=2002）の議論をも踏まえつつ、「政府領域」「公的だが非政府領域」と並んで、「私的領域」もまた、「偶発性と討議の世界」としての「政治的なもの」の領域であると述べ、これを「必要性の世界」としての「非政治」から明確に区別している（Hay 2007: 78-79=2012: 106-107）。つまり、ヘイにとっては、私的領域もまた「政治的なもの」の領域にある。しかし、小野がこの点に注目することはない。上記の引用箇所ですぐ後で、小野は「政治をプロセスと捉え、『政治的なもの』をそれが発生する場所（または文脈）を特定することによってではなく、その内容の点から定義する」ような、「政治的なもの」についての「広義の包括的定義」についてのヘイの言明を引用している（小野 2013b: 469）。しかし、「広義の包括定義」としての「政治的なもの」の世界に、ヘイが「私的領域」をも含めていることには関心は払われないのである。

野政治学は、その提唱する「新しさ」にもかかわらず、既存の政治学を乗り越えるという点において不十分性を抱えている、ということ論じることになる。

もう一点、ヘイの提示する「脱政治化」についての小野の解釈も見ておきたい。ここでも、小野の「脱政治化」解釈が政治＝国家図式を前提としたものであることが重要である。小野は、ヘイの「脱政治化」について「消極的にのみ捉える必要はない」とする。その理由は、今では「狭義の政治空間」だけではなく、「そこに隣接する公共空間においても、『公衆による政治討議』が可能な状況となった」と評価することもできるから、という点に求められる。ゆえに、「これまで政治が果たしてきた機能の一部が『脱政治化』することは、それに対する諸個人の能動性の発揮の可能性を高めることにもなりうる」とされる（小野 2013b: 474）。

ここで述べられているのは、「脱政治化の政治的効用」とも呼ぶべきことである。確かに、「脱政治化」にそのような「効用」を読み取ることはできるかもしれない。しかし、少なくとも、これはヘイ自身が言いたいこととは異なっている。なぜならば、「脱政治化の政治的効用」を述べることができるのは、政治＝国家図式を前提とする限りにおいてのことと考えられるからである。しかし、先に見た通り、ヘイ自身の議論は、そのような前提を置かずに「政治」あるいは「政治的なもの」を捉え直そうとするものである。それにもかかわらず、小野が「脱政治化」にある種の「効用」を積極的に見出すことができるのは、小野自身が政治＝国家図式を保持しているからである。ヘイからすれば、国家以外の「公的領域」で「政治討議」が行われると考えることは、元々何も問題のないことである¹⁶⁾。

16) なお、近年の小野が政治参加に関する比較的具体的な考察の対象として取り上げるのが「投票」であることの一つも、政治＝国家図式の持続のためではないかと考えられる。小野は、現代政治が直面する問題の一つとして、政治不信の増大と投票率の低下を挙げ、この問題に対してどのように対応できるかについて論じている（cf. 小野 2009; 2013a; 2013b; 2015）。投票の問題が取り上げられたのには、日本学術会議での活動も関係しているだろう（小野 2013a: 378）。しかし、同時に政治＝国家図式のために「政治」参加が選挙参加中心となる、という論理的可能性も考えられる。とりわけ、小野が「市民参加は、指導者たちへの接触、利益集団や政党の組織化、そして投票として紹介されている」アメリカ政治学の現状を問題視するオストロムの主張を好意的に紹介し、このような「『市民参加』の従来型イメージに、我が国の政治学教科書もまたとらわれているのではないかと問題提起していることに鑑みるならば（小野 2002: 20）、それにもかかわらず小野が主に論じる「市民参加」がなぜ投票なのか、という疑問が生じる。

(3) 残存するのはなぜか

——現実への照準と「他の可能性」の消失

前項で述べた通り、「新しい政治学」を目指す小野政治学には政治＝国家図式が残存しており、そのことが「新しさ」の全面化を妨げている。それでは、「新しい政治学」への志向性にもかかわらず、小野において政治＝国家図式が残存するのはなぜなのか。本項では、この問題を検討する。

この問題に対する本稿の解答は、小野のルーマンに対するかつての批判が小野自身の今日の研究にも当てはまる、というものである。小野は初期のルーマン研究において、ルーマンを次のように批判していた。

「行政の自律化・肥大化」などの現代的現象を論理化しようとするルーマンは、それらの事態の内部に規範的性格を見出そうとする自己の視角のゆえに、現象の透徹した論理化への道を阻まれてるように思える。現存構造の『機能』性を問うという、方法レベルでの彼の問題提起は、彼の有する様々な前提のゆえに、システム理論のうちに貫徹することができなかつたのである。（小野 1981: 75. 傍点は原文）

すなわち、ルーマンは、現実の政治現象をその理論形成における重要な参照項としたがゆえに、（パーソンズ批判の中で提起された）機能主義の徹底化という自らの理論的立場を貫徹できなかつた、というのである。換言すれば、ルーマンは、現実の現象を念頭に置き過ぎることで、理論が有していたであろう「他の可能性」の開示可能性を閉ざしてしまった、というのである。

同じことが、小野自身の研究にも当てはまる。「統一的な決定作成」という機能は、確かに「政治」の機能である。だからといって、それが必然的に国家によって担われなければならないというわけではない。論理的には、「他の可能性」、すなわち、国家と機能的に等価な他の制度やメカニズムによって担われる可能性も存在する。しかし、小野は、現実における国家という機構の現象としての重要性を認識するあまり、論理的にはあり得るはずの国家以外の場における「政治」という「他の可能性」を十分に認

識することができないのではないと思われる¹⁷⁾。

「現実の政治」のあり方をその理論的考察の準拠点にすることは、小野政治学においてしばしば見られる。たとえば、『転換期の政治変容』（小野 2000）を見てみよう。同書序章では、その内容について次のように述べられている。

本書で明らかにしようとする研究の基本線は、このような想定にもとづきながら、既存の政治的枠組みに収まらない新しい政治への試みが、先進諸国において多様な形ではじめられつつあり、それを理論化する試みも開始されている、という状況を提示することである。それは、「否定形」での記述を出発点としながらもそれにとどまることなく、新しい社会状況に適合しようとする新しい政治への動きを、「積極的」な形で政治理論内に定置するための最新の試みととらえることができるだろう。（小野 2000: 3-4）

その次のページには、「このように、新たな政治状況を理論的に整理し、今後の方向性と可能性についての視座を確定することが、現代政治学に要請される課題」となりつつあるとも述べられている（小野 2000: 4）。

これらの叙述を、理論と現実との関係という観点から解釈するならば、まず現実を生じている政治の変化があり、次にそれを把握するための理論が考えられる、という順序になっていると言える¹⁸⁾。実際、『転換期の政治変容』の論述は、（西）ドイツを中心とした先進諸国における政治の変容状況の記述をベースとしつつ、その変容状況の理解に関する「新しい政治」や政党研究の理論動向を検討する、というスタイルになっている。

同様の記述は、「理論書」（小野 2001: 185）である『比較政治』にも見

17) 「国家以外の場における『政治』」は、論理的にあり得るにとどまらず、既に「現実」に存在するかもしれない。しかし、そうであったとしても、それを「政治」と把握できるのは、政治＝国家図式ではなく、政治＝決定図式にもっぱら依拠する場合である。

18) 『転換期の政治変容』の第4章の最後には、「本章で行った作業は、理論的分析と実態分析という異なる側面を含みこむものであり、その両者を結合しながら進めていくことこそが、現代政治において強く要請されていると考える」と書かれている（小野 2000: 191）。本文で述べたこととの関係で言う、重要なことはその「結合」の仕方だということになる。

られる¹⁹⁾。同書の結章では、冒頭でまず、「これまで本書において紹介してきた理論状況を踏まえながら、われわれは再び、本書冒頭に紹介した現代的政治状況に直面することになる」として、理論的な検討の最後に現実の政治に戻ることが述べられる（小野 2001: 165）。そして、最後には次のように述べられている。

既存の政治のあり方そのものが問われ始めている。そのような新たな政治状況において、比較政治と政治学の分野においても、理論的刷新をもたらすような議論が要請されていると思われる。（小野 2001: 168）

ここに見られるのも、現実の政治→理論的刷新という展開であろう。

最後に、より近年の論文においても、やはり同様の記述がみられることを確認しておこう。2011年刊行の論文『「新しい政治学」への展望』は、そのサブタイトルが示す通り、『政治変容』と『政治学の変容』との架橋』の試みであるとされている（小野 2011: 70）。もちろん、「架橋」の仕方には様々なものが考えられる。しかし、同論文における両者の関係の理解の仕方やはり、基本的には「政治変容」を受けた「政治学の変容」というものであると思われる。そのことは、たとえば、次のような叙述から窺うことができる。

今世紀に入り、先進諸国政治の変容は、その速度を増しつつある。筆者が一〇年以上前に刊行した『転換期の政治変容』で示しておいた「政治的対抗関係の変容と錯綜」という構図は、多くの国々においてますます鮮明になってきていると思われる。ただし各国政治は現時点において、その対抗関係を解きほぐし新たな「政治的安定の構図」を見いだすまでには至っていない。この課題に対しては、政治の実践に関わる人々の努力だけではなく、新たな政治をめざすための「政治学者の構想力」もまた、必要とされていると思われるのである。（小野 2011: 70）

19) 小野は、それまでの自身の著作が「基本的には現代政治の実態分析を主要な内容としていた」が、『比較政治』は「理論書」であると述べている（小野 2001: 185）。しかし、このような小野自身の認識は、読者のそれとは一致していないかもしれない。たとえば、本文中で述べたように、『転換期の政治変容』も、その叙述内容の多くは「新しい政治」や政党に関する理論やモデルの紹介・検討であり、読者に「理論書」と見なされてもおかしくはない。小野自身は、この著作での作業を「理論的分析と実態分析という異なる側面を含み込むもの」と表現している（小野 2000: 191）。

これに加えて、同論文の結論部にも、次のような叙述が見られる。

新しい政治状況の下で、さまざまに生起する社会問題に積極的に取り組むことを通じて、新たな政治学の発展方向も明確化されていくと、私は考えている。(小野 2011: 110)

以上のように、小野政治学には全体として、現実政治の変容→それを受けての政治学の変容／刷新＝「新しい政治学」、という構図が存在する。もちろん、この構図を、「現実の変容を真摯に受けとめることで政治学は新しくなる／発展する(べきだ)」と積極的に理解することもできる。実際、小野がイメージしているのも、このようなことであることは間違いないだろう。しかし、この構図を現実→政治学という形でより一般的に捉えるならば、たとえば、「現実の変容していない。したがって、政治学も変容する必要はない(すべきではない)」といった立場もあり得ることになる。すなわち、現実→政治学という構図を前提にする限り、「新しい政治学」が構想されるべきかどうかは、もっぱら「現実」が「新しく」なっているかどうか依存するのである。

このように考えるならば、小野政治学が政治＝国家図式を脱却できず、それゆえ、その「新しさ」に限定が付されてしまうのは、小野が「現実」の水準で、他の機関・制度・組織とは異なる国家独自の意義・役割を認めているからだ、ということになる。国家について批判的に論じる際に政治学者が抱きがちな問題点を、イェンス・バーテルソンは次のように指摘している。

今日、こうした〔国際－国内と国家－社会という〕二つの区別に対する疑問の声は強まる一方であり、政治生活のかたちとしての近代国家の永続性についても事情は同じである。しかし、そのような疑問の声を上げている論者たちの大きな問題点は、彼らが疑問視ないしは解消しようとしている概念的な境界を、まさに彼ら自身が議論の前提にしがちであるということにほかならない。(Bartelson 2001: 13=2006: 20)

この指摘は、小野政治学にも——国家とそれ以外の領域との区別を疑問視／解消しようとはしていないがゆえになおさら——当てはまるように思

われる。小野において、国家の存在は理論化の前提となっているのである。それこそが、彼の提唱する「新しい政治学」の「新しさ」の貫徹を阻むものである。そして、さらにその前提には、現実を前提とした理論化という、政治と政治学の関係に関する小野の思考様式が存在する。かつてのルーマンに対する批判は、小野自身の政治学にもまた当てはまるのである。

結論

小野はかつて、政治学・政治理論の現状について次のように書いている。

先進諸国の政治は閉塞状況にあり、そこからの脱出策が模索されているが、新しい展望はいまだに不鮮明である。しかし、政治学研究者には、この状況をたんに後追的に紹介することではなく、理論状況を踏まえつつ、政治と政治学との新しい可能性を剔出することこそが要請されているであろう。（小野 1997: 227. 小野（2000: 4）に再掲）

小野にとって、政治学は「現実の後追的な紹介」であってはならないものである。そこで彼は、本稿第1節で示した通り、新たな理論枠組みを模索しつつ、「政治学の実践化」を目指した。そこには確かに、今後の政治学のあり方についての重要なメッセージが込められている。同時に、それは、小野自身が初期から抱き続けてきた主体形成と秩序形成というテーマを今日の政治状況と研究状況の中で、あらためて追求し表現したものであった。

しかし、本稿第2節で述べたように、小野政治学には政治＝国家図式が残存しており、それゆえに、その「新しさ」の程度は限定的なものにとどまっている。そして、政治＝国家図式が残存する理由は、小野政治学における理論と現実との関連のさせ方にあると思われる。確かに、現実を重要な参照点としつつ理論を形成することは、理論が「現実離れ」したものにならないために必要なことであろう。しかし、そのことは、理論の射程を現実の範囲内に収めてしまう効果を持つかもしれない。変容しつつある「現実」を把握しようとする理論が「後追的」になる危険性は、常に存在しているのである。

最後に、本稿冒頭で言及した一節、「新しい世界は、新しい政治学を必要とする」に戻ろう。この言葉は、「新しい政治学」への小野の自覚的な志向性をよく示している。しかしながら、やや穿った見方をするならば、この言葉は、「新しい政治学」が登場するのはあくまで「新しい世界」が登場した後である、とも解釈され得る。もしそうだとすれば、現実の「後追的」ではない政治学を目指す小野の立場からすれば、この言葉は、本当は次のように書きかえられるべきではなかっただろうか。すなわち、「新しい政治学こそが、新しい世界を開示する」、と。

[謝辞] 同僚の西井志織さん(知的財産法)は、専門が異なるにもかかわらず草稿を読み、有意義なコメントをくださった。そのコメントを踏まえることで本稿の記述は改善された。ここに記して感謝したい。

参考文献

- 網谷龍介(2003)「書評論文 比較政治学における「理論」間の対話と接合可能性——小野耕二著『比較政治』東京大学出版会、2001年を手がかりに」『レヴァイアサン』第32号。
- 小川有美(2002)「学界展望——比較政治(北欧・西欧)」日本政治学会編『年報政治学 2002 20世紀のドイツ政治理論』岩波書店。
- 小野耕二(1978)「中期パーソンズにおける論理構造への一視角」『法政論集』第76号。
- 小野耕二(1979)「後期パーソンズにおける近代社会論の基本視角」『法政論集』第81号。
- 小野耕二(1981)「ニクラス・ルーマンにおける政治システム論の形成過程」『法政論集』第89号。
- 小野耕二(1982)「ニクラス・ルーマンの現代政治認識」『法政論集』第92号。
- 小野耕二(1997)「学界展望——政治学・政治理論」日本政治学会編『年報政治学 1997 危機の日本外交——70年代』岩波書店。
- 小野耕二(2000)『転換期の政治変容』日本評論社。
- 小野耕二(2001)『比較政治』東京大学出版会。
- 小野耕二(2002)「政治学の教科書には何が必要か」『U P』第360号。
- 小野耕二(2003)「法科大学院の政治学には何が必要か」『U P』第374号。
- 小野耕二(2004)「法整備支援の比較政治学的考察をめざして——E・オストロムの支援論を手がかりに」『法政論集』第207号。
- 小野耕二(2006)「『政治学の実践化』への試み——『交流』と『越境』のめざすもの」日

「新しい政治学」は確立されたか（田村）

- 本政治学会編『年報政治学 2006-II 政治学の新潮流——21世紀の政治学へ向けて』木鐸社。
- 小野耕二（2007）「法律学と政治学との交錯領域へ向けて」『法政論集』第 216 号。
- 小野耕二（2008）「紛争の構図と政治学的分析視角」『法政論集』第 223 号。
- 小野耕二（2009a）「紛争処理と『公共性』」『法政論集』第 232 号。
- 小野耕二（2009b）「政治学の実践化への試み——政治参加の拡大へ向けて」『学術の動向』2009 年 10 月号。
- 小野耕二（2010a）「コモンズの政治学的分析」『法社会学』第 73 号。
- 小野耕二（2010b）「政治学の再検討と紛争処理論の意義」『法政論集』第 237 号。
- 小野耕二（2011）「『新しい政治学』への展望——『政治変容』と『政治学の変容』との架橋」『法政論集』第 242 号。
- 小野耕二（2013a）「『投票率』をめぐる問題状況と対応策への政治学的視角」『法政論集』第 248 号。
- 小野耕二（2013b）「政治の再定位——『政治不信』からの転換をめざして」『法政論集』第 250 号。
- 小野耕二（2015）「政治への信頼こそ投票率向上の基盤——『政治に関与する側』と『政治を担う側』の双方から対応策を考える」『公明』2015 年 4 月号。
- 小野耕二編（2009）『構成主義的政治理論と比較政治』ミネルヴァ書房。
- 河野勝（2009）「制度、合理性、期待——新しい政治経済学のための原理的考察」河野勝編『制度、期待、グローバル社会』勁草書房。
- 盛山和夫（1995）『制度論の構図』創文社。
- 瀧川裕貴（2013）「知的感銘を与えうる理論とはどのような理論か」『UP』第 42 巻第 2 号（第 484 号）。
- 田口富久治（2005）「名古屋における政治学者群像——名大政治学科を中心に」『アリーナ 2005』（中部大学）第 2 号。
- 田口富久治編集代表（1994）『講座 現代の政治学（全 3 巻）』青木書店。
- 田村哲樹（2009）『政治理論とフェミニズムの間——国家・社会・家族』昭和堂。
- 田村哲樹（2010）「親密圏における熟議／対話の可能性」田村哲樹編『政治の発見 5 熟議／対話の政治学』風行社。
- 田村哲樹（2015）「『民主的家族』の探究——方法論的ナショナリズムのもう一つの超え方」『法政論集』第 262 号。
- 西山真司（2014）「世界観としての政治理論」井上彰・田村哲樹編『政治理論とは何か』風行社。

論 説

Bartelson, Jens (2001=2006) *The Critique of the State*, Cambridge University Press. (小田川大
典・青木裕子・乙部延剛・金山準・五野井郁夫訳『国家論のクリティーク』岩波書店)

Gamble, Andrew (2000=2002) *Politics and Fate*, Polity Press. (内山秀夫訳『政治が終わると
き? ——グローバル化と国民国家の運命』新曜社)

Hay, Colin (2007=2012) *Why We Hate Politics*, Polity Press. (吉田徹訳『政治はなぜ嫌われる
のか——民主主義の取り戻し方』岩波書店)

Luhmann, Niklas (2000=2013) *Die Politik der Gesellschaft*, Suhrkamp. (小松丈晃訳『社会の
政治』法政大学出版局)